

市内に1000台カメラ設置！ビーコンも！

市政
トピックス

■市内に「見守りカメラ」を1000台設置！

伊丹市はこのたび、市内に「安全・安心見守りカメラ」なるものを、なんと1000台設置することにしました！これは、伊丹で事件事故や災害を減らす目的で設置するもの。この規模でカメラを設置する自治体はまだ少ないとこ

ろです。伊丹をより安全安心な街にするために思い切って取り組みをスタートすることになりました。

■通学路などの防犯対策：850台（1小学校区50台×17小学校）

■災害や事故の監視対策：150台

安心・安全見守りカメラ（イメージ）



■どんな効果があるのか？

カメラを設置すると、どんな効果があるのか？市では下記の効果を期待しています。

- 事件や事故の抑止（カメラがあることで犯罪の抑止力になる）
- 事件や事故の早期解決（事件事故が起こった際は警察などに画像提供する）
- 自然災害の現状把握（ゲリラ豪雨の際に市内の状況を確認したりなど）
- 行方不明者の捜索（子ども・認知症高齢者・障がい者などを捜索できる）
- 市の施策のための基礎資料調査

上記の効果を通して街全体のセキュリティをアップし、伊丹を“安全安心の街”“選ばれる街”にと考えています。

■「ビーコン」を使ったユニークな取り組みも！

さらに市は、このカメラ設置を活用して「ビーコン」という装置を使ったユニークな取り組みもスタートさせます。ビーコンとは、小型の発信装置。これを子ども・認知症高齢者・障がいのある方などに所持していただきます。一方で1000台のカメラにビーコン受信機を設置します。ビーコン所持者がカメラの近くを通ると受信機が反応し、ビーコン所持者の居場所がわかるという仕組みです。

ビーコンを活用することで「認知症高齢者の徘徊」「子どもの通学・習い事」「障がいの通学・通所」などの見守りがレベルアップします。子どもが絡む凶悪事件や認知症高齢者の徘徊が大きな課題となっており、この仕組みが対策の一助になることを期待しています。ちなみにビーコンの本格導入・カメラとビーコンのセット運用は伊丹市が全国初です！



ビーコン（小型の発信装置）

■経費はいくらか？

気になるのが経費。いったいいくらかかるのか？イニシャルコスト（設置経費）4億3800万円、ランニングコスト（運営経費）2800万円／年です。ただし、国の交付金（地域再生戦略交付金）と交付税措置分が約2億円ありますので、イニシャルコストにおける伊丹市の負担額は約2億3800万円です。もともと国の補助対象外の事業でしたが、地方創生の交付金が活用でき、伊丹市単独経費を抑えることができました。

「1000台のカメラ設置！」「全国初のビーコン活用！」伊丹は思い切った施策をスタートさせます。“効果があるのか？”“監視社会になるのでは？”などのお声も聞くところ。確かに抑止力は未知数であり、管理には万全の対策が必須です。

しかし私は、この伊丹から事件事故や災害を少しでも減らしたい、より安全で安心して暮らせる街にしたい、伊丹を「安全安心ナンバー1」の街にしたいと、強く思っています。カメラとビーコンの導入が、その一助になればと願っています。

「サワコの茶話会」第11回



気軽な雰囲気で見聞交換する「サワコの茶話会」。
“実際に生活する市民の声が一番基本で一番大事”をモットーに
毎回いろいろなご意見を伺い、市政に反映中です。
次回は下記の通り。お気軽に足を運び、普段感じていることを
ぜひお話しください！



- 日時：平成27年12月13日（日）14:00～16:00
 - 場所：いたみホール 3階 大会議室
 - 人数：40名程度
 - 内容：議長の仕事・市政の状況など
 - 申込：名前＆連絡先を、メール・電話・ファックスでお知らせください（連絡先は裏面）
- ※飛び込みのご参加もOKですが、人数把握のため事前連絡いただけるとありがたいです
※託児はありませんがお子様連れ大歓迎です！

女性が活躍しやすい議会へ！～出産についての議会規則を改正～

■ 出産は事故？

まずは質問から。「女性議員は産休を取れるでしょうか？」→ 答え「そんな制度はない」議員は報酬制度ゆえ、産休などの制度が取り入れにくいのです。



では実際にどんな取り決めになっているのか？

↓ 現状はこんな規則！ ↓

市議会会議規則第2条「議員は事故のため出席でないときは(中略)議長に届出なければならない」

これだけです。出産も病気もひっくるめて全部“事故”扱い！ 見直しの世論が高まり、この5月には全国市議会議長会が各議会に規則改正を呼びかけました。

■ 議会の規則を改正！

そして伊丹市議会も、この9月議会にて、出産についての議会規則を改正しました。改正内容は下記の通りです。

「伊丹市議会会議規則」

第2条 議員は、疾病その他の事故のために出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届出なければならない。

この一文を追加。休むか否かを選択できます

2 議員は、出産のために出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

「会議規則に関する要領」

要領をまるまる追加

1、議員及び委員は、出産の予定があり本会議その他の会議を一定期間欠席する場合は、その旨を議長及び委員長に届けることができる。

範囲と期間は職員に準じました

2、届け出に係る範囲とは期間は、下記のとおりとする。

(1) 出産、出産予定日を含め前8週(多胎妊娠の場合は14週)および出産日の翌日から後8週の期間内

(2) 妊娠障害、5日以内

(3) 出産補助、3日以内

これは男性議員が対象

3、届け出が提出された場合、個別の会議の欠席にかかる事前の連絡は不要とする。

実は私、6年前に現職議員で出産しました。産休育休はありませんので、出産前後の数ヶ月だけ活動をペースダウンして乗り切りました。市民の皆さんにはニュースやブログを通して説明に尽力したつもりで、幸いみなさん温かく受け止めていただきましたが、やはり“女性議員が出産しやすい環境が万全に整っている”とは言い難い現状です。

そして今回の規則改正。現職議員で出産した議長としてコダワりました。“女性議員も産休を取ることができる(取るかどうか選択できる)” “男性議員も出産補助で欠席できる”としたところがポイント。

実は要領まで決めている議会は少ないのですが、「詳しくしっかり決めましょう！」と議長としてコダワった一件です。どれだけ実際に運用されるかはわかりませんが、特に若い女性が人生の可能性を実感し、実際にチャレンジしてくれることを願っています。



写真撮影コーナー、設置！

伊丹市役所に7月1日から「記念撮影コーナー」が設置されました！ 婚姻届を提出されたカップル・伊丹に転入転出される方などに記念写真を撮っていただけるコーナーです。

実はこれ、私が昨年9月議会で提案したテーマ。他自治体例を見聞し「ぜひ伊丹市役所でも！」と提案したものです。私も昔、伊丹市役所で婚姻届を出した際に役所玄関前で記念写真を撮った覚えがあり、“婚姻届提出の記念に写真を撮りたいカップルは多いのでは？”と思ったのです。実際に撮ったという既婚者のお声も聞くところです。

そこで議会で提案し、このたび実現となりました。場所は市役所1階正面の案内掲示板横です。

ぜひご利用ください。ささやかですが市民のみなさんの人生の節目に花を添えることができれば幸いです。

記念写真撮影コーナー(市役所1階) →



新聞に掲載！

この5月に議長に就任して以来、2件の新聞取材をしていただきました。

取材内容はいずれも、議長と子育ての両立について。小学生と幼稚園児がいる女性議長が珍しかったでしょう。

立派な事は話せませんが、私の試行錯誤が頑張っておられる方の刺激やエールに繋がれば嬉しい限りです。

